

令和2年12月7日（月曜日）

第4回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

令和2年第4回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（12名）

1番	杉原	崇	君	3番	緑山	市朗	君
4番	赤間	幸夫	君	5番	高橋	利典	君
6番	片山	正弘	君	7番	澁谷	秀夫	君
8番	今野	章	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

欠席議員（2名）

2番	櫻井	靖	君	9番	太齋	雅一	君
----	----	---	---	----	----	----	---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	安土	哲	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	太田	雄	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	相澤	光治	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
参事兼中央公民館長	伊 藤 政 宏 君
選挙管理委員会事務局長	中 條 宣 之 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 和 也 主 査 清 水 啓 貴

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 2 年 1 2 月 7 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 〳 第 2 議案第 1 0 5 号 松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 〳 第 3 議案第 1 0 6 号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について
- 〳 第 4 議案第 1 0 7 号 松島町後期高齢者医療に関する条例及び松島町介護保険条例の一部改正について
- 〳 第 5 議案第 1 0 8 号 字の区域を新たに画することについて
- 〳 第 6 議案第 1 0 9 号 町道の路線認定について
- 〳 第 7 議案第 1 1 0 号 町道の路線変更について
- 〳 第 8 議案第 1 1 1 号 指定管理者の指定について
【松島町運動公園：管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート等施設】
- 〳 第 9 議案第 1 1 2 号 指定管理者の指定について
【松島町運動公園：温水プール施設】
- 〳 第 1 0 議案第 1 1 3 号 工事委託に関する変更協定の締結について
【西柳雨水ポンプ場の復興事業に係る建設工事委託に関する協定】
- 〳 第 1 1 議案第 1 1 4 号 令和 2 年度松島町一般会計補正予算 (第 8 号) について
- 〳 第 1 2 議案第 1 1 5 号 令和 2 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について

- 〓 第13 議案第116号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
 - 〓 第14 議案第117号 令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）につい
て
 - 〓 第15 議案第118号 令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第5号）について
 - 〓 第16 委員会の閉会中の継続審査・調査について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年第4回松島町定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

欠席の報告がございますので、お知らせいたします。2番櫻井 靖議員、病気療養のため本日欠席する旨の届出がありましたので、お知らせいたします。9番太齋雅一議員、通院のため本日欠席する旨の届出がありましたので、お知らせいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、10番後藤良郎議員、11番菅野良雄議員を指名します。

日程第2 議案第105号 松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、議案第105号松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） ちょっと1つだけ。この条例の説明資料ありますけれども、その中の42条の第4項、5項、ここの説明読みますと、ゼロ歳児から2歳児を対象に保育を提供する特定地域型保育事業者は、保育の提供終了後も満3歳以上の児童に対して必要な教育または保育が継続的に提供されるよう、卒園後の受皿となる連携施設を適切に確保することが原則であるが、町の調整等により卒園後も引き続き教育・保育の提供を受けることができる場合には連携施設の確保を不要とするものということでの説明がされているわけではありますが、基本的には、町内にはたしか関連する事業所はないということではあったんではあります、町の調整等というのはどういった場合に、どういう形で行われるのか。その辺の流れといいますか、ちょっとよくまだ理解できませんので、その辺についてご説明いただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） こちらの改正に伴いまして、実際に、確保するのは原則になっていたところを優先的という箇所につきましては、実際の保育所に入所するに当たっても、家庭環境において面倒を見る方がいる人と、あと、お仕事に携わっていること、それが点数化されます。今回の条例改正は、その特定地域型保育事業所にいた方につきましては、得点上加算されるということになります。ですので、より一般的に入りやすくなる、点数が加算されますので一般的に入りやすくなるということで、要件が緩和されたというような表現で今回の改正となっております。

また、今野議員おっしゃったとおり、町内におきましてはこういった事業所はない状況でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） そうすると、その事業所の人たちも含めて得点化というか、数値化をするという意味なんですか。ちょっともう少し、言われると、私は素人なんで、分かりやすくお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） これまでは、勤めていた特定地域型保育事業所が、未満児の方が3歳児になったときに、3歳児の保育所に行くところを見つけてあげることまで原則だったんです。それが見つけやすくなるということで、その子供たちに対する次の保育所に行くための点数が加算されて大きくなると、より入りやすくなるというような内容となっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） 町の調整というのはどの段階でされるんですか。そうすると、ちょうど特定地域型の保育事業を卒園すると、まず、その時点で行うのか、それとも、もっと前の時点でその調整が行われるのか、その辺はどうなんですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 現在、松島町内にそういった事業所はないからということもあるんですけども、実際に入る時点、未満児にこういう方がいます。次、3歳児に上がるという時点でそういった手続が行われます。松島町内にそういった私立なりの特定地域型保育事業があり、3歳児になりますと。公立の保育所、松島町にありますので、そういった場合、そういった手続が、点数化された手続が取れるという内容になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 傍聴の申出がありますので、お知らせいたします。仙台市青葉区伊藤

博さんでございます。

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第105号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第105号松島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第106号 松島町国民健康保険税条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第3、議案第106号松島町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第106号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第106号松島町国民健康保険税条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第107号 松島町後期高齢者医療に関する条例及び松島町介護保険条例の一部改正について

○議長（阿部幸夫君） 日程第4、議案第107号松島町後期高齢者医療に関する条例及び松島町介護保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第107号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第107号松島町後期高齢者医療に関する条例及び松島町介護保険条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第108号 字の区域を新たに画することについて

○議長（阿部幸夫君） 日程第5、議案第108号字の区域を新たに画することについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第108号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第108号字の区域を新たに画することについては原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第109号 町道の路線認定について

○議長（阿部幸夫君） 日程第6、議案第109号町道の路線認定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第109号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第109号町道の路線認定については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第110号 町道の路線変更について

○議長（阿部幸夫君） 日程第7、議案第110号町道の路線変更についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第110号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第110号町道の路線変更については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第111号 指定管理者の指定について

【松島町運動公園：管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート等施設】

○議長（阿部幸夫君） 日程第8、議案第111号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。1番杉原崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。

まず初めに、指定管理料について、令和元年度は1,578万8,000円だったのが、今回各年度で1,598万3,000円と約20万円の数字のアップはなっているんですが、このコロナの影響で利用料金収入というのがどうなのかなという思いがあります。

そして、まず初めに、この収支計画についてどうなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 今回出されました収支計画では、コロナの影響も加味されて提出されているというふうに、選定委員会の際の質疑の中でも回答いただいております。運動公園に関しましては、年次で少しずつ利用率が戻ってくださるとうような試算で出されております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この中で、特に野球場に関しまして、令和3年度で39万2,000円、維持管理に194万という計画ではありますが、施設の有効利用等を考えると、もう少し利用を増やしていくべきなのかなという思いがあります。

実は、以前、町外のとある団体のほうから、松島町内で練習とかする場がないかと聞かれた際に、使用料について聞いた上でお話ししたんですが、やはり町外のほかの球場等より利用料が高くて断念されたという経緯がありました。今回改めて調べましたら、町内のスポ少は全額減免というのがありますが、基本的に球場1時間1,000円という数字があります。ほかのところを調べたら、鹿島台のほうで1時間640円、南郷だと2時間で1,050円、七ヶ浜だと午前中3時間の利用で1,320円という数字がありました。

松島球場だと中学校とか高校の大会とかの利用はありますが、もちろん町内の団体が優先されるものだと思いますが、この39万円の利用料収入というのは、いかに増やしていくかというのが課題だと思います。町外の方も団体とかも利用できる環境を整えるのも1つの策だと思いますが、ただ、利用料金の減額というのはしても、増えるかどうかというのは分かんないんですけども、その利用料金について、特に野球場とか、利用料金についてどういう考えがあるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 利用料金に関しましては、今、町全体の公共施設の使用料に関して庁内で検討しておりますので、今のほかの市町村に比較してというの、いろいろ資料のほうは取り寄せておりますが、今検討中でございますので、今後どうするかというのは、ちょっと今はまだお答えできない状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） まだ検討中ということで、これも以前聞いたときに検討しているという段階で、随分時間かかっているなという思いは私の中ではありますが、そこは十分検討していただいて、少しでも増えればいいなという思いがあります。

もう1点、ここ、野球とサッカーの大会とかがかぶると、必ず問題になってくるのがこの駐車場の問題だと思います。運動公園内にプールがありますので、プールの利用者の分は除いて……の分もあり、ちょっとかなり少ない状況だと思います。野球場利用する方は、すごく遠い離れたところにとめて、そこから歩いてくるという状況がありまして、もちろん、その中でも台数制限とかもあったりして、この点も含めて、野球場の利用もちょっとなかなか伸びない原因の1つなのかなという思いはあります。あまり大会が重なったりというのはないとは思いますが、駐車場に関してはどういう考えがあるのかお聞かせいただけたらと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 確かに、大きな大会が重なりますと、駐車場が大変混雑して足りないという話は伺っております。

ただ、実際にいろんな県内の運動施設を見ても、応援の方とかが全部とめられるような状態の駐車場というのはなかなか少なく、例えば、仙台市とかのいろんな公的な運動公園とかでも、大きな試合のときは、選手や管理監督者の車しか中には入れないようになっておりますので、全ての応援の方も含めた駐車場整備というのは現実的ではないと思っております。

ただ、例えば、近隣の公的な空き地、そういうようなところを借り受けたりとか、あと、主催者側のほうもそういった対応で駐車係を設けるとか、いろいろ工夫されておりますので、その辺は今後も相談できるところ相談に乗っていきようにしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 先ほどもお話ししたんですけれども、台数制限等々ももちろんあるという話で、駐車場がないというと応援したくても来られない方ももちろんいるので、そこら辺も考慮していただければなという思いがあります。

この野球場の裏に、計画で今どうなっているか分からないですけども、認定こども園という話がありました。ぜひ、計画でもし造るのであれば、そこに建てるのであれば、駐車場をつなげていただけるようなとか、そういった面も含めて考慮していただければという思いがありますので、よろしくをお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） こうやって収支予算計画、今、杉原議員も相言いまして、収入が25万増やしたということなんですけれども、その下なんです。人件費、事務費とか、これは頑張っこのような数字出したんでしょうけれども、これからの5年間、人件費見ると全然変わっていないんです。これは内部的にこうやるんでしょうけれども、上手に、こうやって指定管理出して、どこの仕事するのに、人件費を1円たりとも動かさないというようなこと、これ次の112号にも全部関わってくるんです。全部一緒なんです。ということで、このような、これは内部的なものなんですけれども、こういうものをどういうふうにして執行部は見ているんですか、こういうの出されて。人件費なんかはそのまま、いいんですかとか、どうなんでしょうか。仮に、役場の職員さんがこのように計画されていたらどう思いますか。どうなりますか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 事務担当のほうからまずお答えさせていただいてよろしいでしょうか。指定管理者のほうは、その指定管理者にもよりますが、大体5年ならしたもので計画書を出してこられるところが多いので、意図的に人件費を抑えているというよりは、5年ならした人件費で上げてきているというふうに伺っております。

また、実際に実績、過去4年、今5年目なので、5年間の実績見ますと、やはり人件費は毎年報告で見ると数字変わっております。例えば、管理責任者が少し年配の方のときは上がっているようですし、あと、正職員2名にしたというときはやっぱり同じような大体金額で上がってきたり、イベントで例えば臨時職員少し使ったといえは実績として増えているんだろうと思います。

あと、収入として、指定管理者制度の1つの一番大きな点が、収入を自助努力で収入アップしたら指定管理者の収入になる。その分が勤めている方の人件費のほうにプラスされるということも可能でございますので、計画書としてはこのような数字で出されたというふうに担当としては解釈しております。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。そのように、ならしながらというようなことで。

次に、もし万が一、施設を使いながら事故なんか起きた場合、これ見ると保険料とかなんとかというのは入っていないんです。細部にわたって、どこかには入るんでしょうけれども、保険。どこかに入らんでしょう。そういう場合、事故なんかはかつてあったのかどうか。その場合、松島町の責任はどこまでなるのかと。設備の施設の不具合、それは松島町のほうが責任を負わなければならないかもしれませんが、その辺の、何ていうんですか、調整というんですか、運営側と町側と、万が一の事故の場合、どのようなことになるわけでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 幸い、特に大きな事故とかという案件はこれまでございませんでしたので、指定管理者も十分に、特にしていただいているというふうに思っておりますが、入場者保険とか、いろんな保険は入ることが、既に施設側でも、指定管理者側でも入っておりますので、それでまず事故起きたときは対応してもらおう。

ただ、施設自体は地方自治体の公の施設ですので、例えば、裁判とか、いろんなことになる、自治体が多分裁判の対象に相手方はしてくるといったことになるかと思えます。設置者としての責任というのは町にはありますので、大きな事故になった場合は、もちろん内容を協議して、保険とか、対象にできるところは十分にその辺を誠実に対応していくというふうになるかと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 松島町では、総合賠償保険というのがあります。掛けていますよね。これは松島町が主催した場合、それは適用になるというようなことで、こういう指定管理者の場合、それは適用になるのかどうかです。どうなんでしょう。松島町が主催した場合、そして、ここで会場が使われた場合のそれは分かります、適用なると。ただ、この指定管理者のほうで主催したとか、ほかの大会で主催して、何かの町のほうで不具合があったと、その場合は適用になるのかどうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 詳しく、個々のケースによって異なるので、それは個別に確認した上で、保険会社のほうに確認して対応するようになるかと思えます。

○議長（阿部幸夫君） いいですか。他に質疑ございませんか。よろしいですか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第111号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第111号指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第112号 指定管理者の指定について

【松島町運動公園：温水プール施設】

○議長（阿部幸夫君） 日程第9、議案第112号指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。11番菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） プールの施設なんですけど、今コロナ拡大中なんで、そういう感染症がより拡大していったらプールを閉鎖するようなことが起きた場合に、管理者はその収入、利用料金から自主事業が全くできなくなって収入がなくなるわけなんです。そうした場合には、減収した分を町として補填するのかどうかという、そういうものは契約に入っているのかどうかというのを伺いたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 収入源の補填のほうは、この協定というか、内容のほうには含んでおらないということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 契約に入っているのね。（「入っていない」の声あり）入っていないの。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 今回お示ししました公募の中には、その部分は含んでいないということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） そうなると、管理者はどうなるんでしょう。そういう、拡大してしまっ

たので使えないよという判断は、管理者がするのか、町がするのか、よく分かんないですけども。例えば、町が閉鎖しなさいと言ったときに、その収入補填というのは、町が責任負うことになるのかなというふうな気もしますが、その辺どうなのでしょう。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 今回公募しました要項の中の資料として、責任分担という表を入れておまして、災害とかそういった場合、どちらに主に責任分担するかみたいなものがあります。それで、災害とかの場合はもちろん、例えば風水害で、東日本大震災のときもプール閉鎖して避難所とかになりましたし、そういったときは当然町の責任ということになります。

このコロナ禍なんですけれども、本当に災害に近い状態で、町としても、もう不可抗力というんですか、閉めざるを得ない、町民の安全のために。実際に3月、4月、5月と休館いたしました。そのときに今の補填とか、管理者のほうでもう運営できないと悲鳴を上げるような状態では、結果、困りますので、実際にどのような状態なのか、何回も協議しながら把握して対応を考えております。

まず、3月に関しましては、年度での収入的には赤字になっていないという実態もあり、指定管理者のほうとの協議で、特にうちのほうでは補填はしておりません。

4月、5月も、こちらの閉館協力要請に応じて協力していただきましたので、実際に、管理運営するに当たって節減できるところもありますので、例えば、電話番だけにして早めに閉める、光熱水費を節減するとか。あと、大きなイベント予定していたのを中止して、それに係る費用を節減する。そういった経費の縮減も指定管理者も一生懸命考えてくれまして、担当のほうといろいろ相談しながら、経費縮減しながらその2か月、4月、5月の休館をしていただいたと。その結果、やはり前年度よりは2か月収入がないわけですので、感染症予防にも大変頑張っていておりますので、コロナの感染症の交付金事業のほうで、コロナ感染症対策に協力したということで、収入源の指定管理者に助成金という形で実施したところでございます。

これが長期化になった場合は、やはりこれは甲乙協議という内容になってきますので、実際に近隣の市町村で、大変大きな多額の費用かかるような施設では補正で補填した自治体もありましたし、実際補填しないで、こういう助成金やいろんなものを活用していただいて、それで終わらせたというところもあったようでございますので、その閉館とかの判断とか、長期化にわたるかによって甲乙協議していくということになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 協議するのはそれでいいんでしょうけれども、町の責任……何ていうんですか、町の意味で閉鎖しなさいと言ったときに、協議でいいのかと。これから契約して、指定管理者になってもらうというその契約の中に、そういうことをきちんとうたっていないと、これから協議していくということでもいいのかなというふうに思うので、その辺しっかりしておかないといけないのかなという思いがしたものですから、そういう質問になりました。それは協議でいいんですか。その都度協議するということによろしいんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） これは契約書ではなく協定書なので、お互いに協定書の内容に関しても納得の上、書いていただいているということになりますし、実際に、いろいろ3月あたりは消毒用消耗品もないとか、いろんな事態もありましたので、こちらのほうでも協力態勢取っておりますし、実際の年間の収入、そういったものも見ながらその辺は考えなければいけないこととなりますので、町で閉館を要請して、それが長期化にわたって指定管理の中で、もう運営が成り立たないということならないように、その辺は町のほうの責任も出てきますので、きちんと、ただの協議ではなくて、協議した上でその辺の対応を判断することになります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 分かりました。

逆に、例えば、その管理者が閉鎖するようになって従業員を休ませると、自宅待機しなさいというふうになって、その従業員の給料をカットしたときなんかは、どうなるんでしょう、これ。そういうときには、町としてはどういう、責任取らなくてもいいのかどうか、その辺よく分からないなと思って。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 指定管理者の契約行為の中身で、今言われたように、今コロナというお話ありましたけれども、これは災害とか、様々なことに類するのではないかという気がします。そういう中で、町が、例えば1週間なり、十日なり、1か月なり、分かりません、期間は。そういうことで、町として閉鎖をお願いしたとき、これはまず基本的に、状況によりますけれども、まずは基本的に、町もある程度費用負担については考えなくちゃいけないんじゃないかと。ただ、この辺の取組については、協定とか、年協定とかいろいろあります。そういうところをきちんとうたっていないと、安易に休ませたからではなく、きちんとそこは協定なり、年協定できちんと整理をし、やっていきたいと思います。ただ、そういうふ

うな行政サイドから、もう1か月休んでくれと言ったときは、基本的に補填する考えを持ちながら相手方とやっぱり協議する必要はあるだろうというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私は、こういうふうに5年間の数字でびしっと出てくるものですから、万が一、そういうふうになったときに、どこでどういうふうになるんだろうと思って、分からないところがありましたので聞いております。そうすると、その都度、いろんな災害、コロナ感染も含めて、その都度協議していくと、それに対応していくという解釈でいいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） まず、基本的にはそういう考え方でいきたいと思います。当然、内容も違うであろうし、施設から、もし損害受けたとかというふうになったときの取扱いとか、コロナ的に使用的なものでの対応とか、様々あるんでないかなということもありますので、基本的には個々の考え方を持ちながら対応していきたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 今のお話も聞いてなんですが、112号もそうだし、113号もそうなんですが、この予算収支計画書、どちらも収支ゼロなんです。これは指定管理者の場合は収支ゼロで出さなくてないものなのかどうか、その辺もよく分からないんですが、112号のほうは非営利特定法人、こういうことで、利益を上げて駄目だということはないとは思いますが、一応非営利ということなのでゼロでもいいかなという思いはするんですが、こちらのセントラルさんのほうは株式会社なので、利益を上げるのはある意味至上命題になっているはずなので、これがゼロで本当にいいのかなと、そういう疑問が私はあるんです。

実際、当局として、これまでの5年間どれだけ利益上がっているとか、今のお話聞いていると、赤字になっているとか、なっていないとか、そういうともお分かりのようなので、実際のところ、どれだけ利益、どれぐらいの利益を上げているものなのか、その辺についてお分かりなのかどうか、お聞きをしたいなと思ったところです。

○議長（阿部幸夫君） 答弁願います。児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） すみません。これまで毎年度実績報告は出していただいておりますが、一番心配したのが、3月急にお休みにしていただいたので、その年度の赤字がどれだけ出るのかなとまず心配いたしました。3月、約1か月でしたので、それに関しては、年間で赤字にはなっていないということを指定管理者からも聞き取りし、年度の報告書も頂いてお

りますので、ただ、4月、5月、やっぱり2か月、特に5月連休ということで、どれだけ運営的に厳しくなるのかなというのを大変心配しまして、いろいろ聞き取りとか何回も行ってあります。その結果、コロナの交付金事業の中で、そのようなメニューを町としても出して、今回出している2つの施設の管理者、現申し込んでいる管理者のほうでは出されているということになります。

今ちょっと細かな前年度の数字全て持ってきておりませんので、まず、最終年度が、それまで一番コロナで休館した3月の影響は赤字にはなっていなかったということで、ただ、4月、5月、2か月休んだと。その後もやはり5割、6割と、徐々に今戻ってきているような状態で、約7割ぐらいまで利用戻ってきているようなんですが、その辺は進捗を見ながら指定管理者のほうと協議をしていくということで一応思っております。

○議長（阿部幸夫君） 今野 章議員。

○8番（今野 章君） ちょっと私、発言の中で議案番号間違っていたみたいなので、ちょっと、議案の第111号と112号でしたので、そこはちょっと訂正しますけれども。

要は、コロナ禍ということもあるんですが、この収支、これから5年間の収支そのものがゼロということでもいいのかなということなんです。一方は非営利法人なので、まあ百歩譲って納得することにしても、一方はやっぱり株式会社ということで、利益を上げるのは1つの会社としての大きな命題になるわけです。それが、この収支計算ではまるっきりゼロになっているわけなので、これでどんなメリットがあって、このセントラルという株式会社が指定管理の仕事を請け負うのかと。当然の疑問が私は出てくるのではないかと。収支上はこう出さざるを得ないのか、それも分かりません。指定管理制度そのものは収支ゼロで出すのかどうかも分かりませんけれども、本来であれば、当然ここに利益が一定程度計上されてしかるべきはずなのに、ゼロというのはいかがなものかと、こういうことなんです。だから、これまでに中で、どれぐらいの利益を上げているのかを執行部としてきちんと把握しておられるのかということをお聞きをしたと、こういうことなんです。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 児玉教育次長。

○教育次長（児玉藤子君） 過去5年間、4年間ですけれども、実績のほうは全て担当のほうで把握した上で今回の指定管理料を出していると。ただ、最終年度に、今年です、コロナの影響で休館していただいたということもあり、その辺は大体平均で9割ぐらいの収入を見込んで町のほうでは試算をいたしました。結果、指定管理者から出された数字を見ると、やっぱり何万円かの、10万円ぐらいの差はあったかと思いますが、収支の中で、選定委員会の中で

もやっぱり質問が出まして、その辺は、特にこの温水プールの指定管理者は、近隣の同様の施設の中で大変、一番利用率も高く、安定して今後も運営が見込めると判断したということが、その出席した方からの回答でもありましたので、収入としては、せっかく伸びてきて、前回公募のときよりも収入のほうは多く見ていたんですけれども、若干コロナの影響で、町のほうとしてもその分を考慮して減額として数字をつくっておりますし、指定管理者側のほうでもそこを十分積算してきたという質疑の回答がございましたので、選定委員会の中で、ただ、これ以上のまた大きな事故や閉館とか余儀なくされた場合は、当然十分に協議していくということになると思います。

収支ゼロで出すか、出さないかというのは、指定管理者さんのほうで一応収支ゼロで、これで賄えますよということを出してはきていますが、実際に過去の数字を見ますと、大体赤字にならないでプラス、黒字で数字は出てきているので、コロナの影響を計算しても賄えるということで応募していただいたと伺っております。ただ、やっぱりコロナの影響があったせいか、今回は1社しか温水プールのほうは公募ございませんでした。前回2社でございましたので、そういった影響は出ているのかなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第112号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第112号指定管理者の指定については原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第113号 工事委託に関する変更協定の締結について

【西柳雨水ポンプ場の復興事業に係る建設工事委託に関する協定】

○議長（阿部幸夫君） 日程第10、議案第113号工事委託に関する変更協定の締結についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。8番今野章議員。

○8番（今野 章君） これあれですよ、113号でいいんですよ。この説明の資料の1のところで、多分説明した時点で説明されているのかもしれませんが、私が聞き逃しただけだったと思うんですが、附帯工で当初2,671万8,000円が変更協定で4,677万8,000円ということで2,000万余り増額なっていると。この増額の理由だけ、ちょっともう1回お願いをしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 岩渕水道事業所長。

○水道事業所長（岩渕茂樹君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

増額の理由でございますが、2つございます。

1つが、ポンプ場に入る流入渠のほうの部分、開削工から推進工に変えたという部分でのまず増額が1つと。

あともう1つにつきましては、護岸の部分でございます。県のほうで進めている工事がございましたが、工事調整の関係がありましたので、その部分の側溝を入れたり、あと、舗装するという部分が町側で行うという形になりましたので、そのために増額になったというものでございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第113号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第113号工事委託に関する変更協定の締結については原案のとおり可決されました。

○議長（阿部幸夫君） 日程第11、議案第114号令和2年度松島町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。7番澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） 7番澁谷です。

6款農林水産業費についてお伺いいたします。ナラ枯れについてですが、ナラは松島にとりまして、松の木と同時に非常に大事な木かと思うんですけれども、ここで被害が増加しているということで、どれくらいの増加があったのか。また、対策としてはどんな方法を取られるのか。また、参考のために、ナラ枯れの原因は何なのかということ。

それから、ちょっとそれですが、松くい虫のほうは今回はこの増加というのはなかったのか。その辺、お願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） お答えします。

まず、ナラ枯れの被害についてなんですけれども、カシノナガキクイムシという虫がおりまして、「もう1回」の声あり）カシノナガキクイムシ、この虫がナラ菌をナラの木に持ち込むことによって、木自体が水分を吸い上げる機能が失われてしまうというような現象によりまして、ナラ枯れが起きるというような仕組みになっております。

それで、駆除なんですけれども、被害を受けましたナラについて伐倒、切りまして、あと集積しまして、生分解シートというシートがあるんですけれども、これで覆いまして、薬剤による薫蒸処理を行うものとしております。

今回補正については、当初、本数的には30本だったんですけれども、プラス38本で68本。材積、木の体積なんですけれども、当初は31立米だったものが、13立米プラスになりまして44立米と。

それで、このナラ枯れの発生についてなんですけれども、松島においては、平成27年からこのナラ枯れ対策の処理を行っておりまして、本数でいきますと、27年が33本、平成28年が32本、平成29年が39本、平成30年が36本、あと令和元年で63本ということで、これまで合計で203本を処理しているというような状況になっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 澁谷秀夫議員。

○7番（澁谷秀夫君） あと、松ですと植栽をしていくわけなんですけれども、ナラに関しましては、またその後に、伐倒した後にナラの木を植えるとか、そういうものは考えていらっしゃるの

か、それだけお伺いします。

○産業観光課長（太田 雄君） ほぼ身内に生息しているものですから、松のように植栽ということはちょっと考えておりません。

それから、松くい虫の防除の状況についてなんですけれども、数字的なものは、今処理中なものですから正確な数字は今の段階では言えないんですけれども、例年と同等の空中散布やら、特別防除やら、地上散布、それから伐採のほうを行っているというふうな状況になっています。以上です。

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「はい」の声あり）他に質疑ございませんか。よろしいですか。13番色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） ナラ枯れなんですけれども、今、澁谷議員さん言いましたので、この90万なんですけれども、松島のどの辺が今のところ増えているんでしょうか。地区的にいったら。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 雑駁に簡単に言うと、富山観音付近で多く発生しております。それで今回、手樽の地区名でいうと牛木というところの地域になります。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今回、松くい虫の林業費でもって当初予算というのはどのぐらい取っていたんですか、今回、今年は。それで今年、今回90万の増額なんですけれども。どのぐらい当初は取っていたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） ナラ枯れについては当初100万でございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 分かりました。あとは大体聞くところ澁谷議員さん聞きましたので。

その前の8ページ、障害福祉費です。扶助費が2,200万、支援給付金が増えたと、説明の提案理由書は生活保護受給者というようなことで大分増えたというようなことなんですけれども、その辺どの程度増えているのか。当初何人から何人に増えたのか。その主な理由。大体何となく分かるんですけれども、改めて聞きたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 今回の自立支援医療費給付費の補正でございますが、更生医療というふうなものになります。色川議員おっしゃったとおり、生活保護受給者の受診件数が

当初予算では5人と見込んでおりましたが、4月に3人増え、8人となったことから今回補正したものでございます。その受診している内容につきましては、人工透析というふうになっております。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 人工透析、3人増えたということで、人工透析、大分高額になりますから。分かりました。

それでは、次ですけれども、老人福祉費、宅配夕食サービスも大分増えていると。今回ご高齢の方も、それからコロナ禍で、こういう状況の中でなかなか厳しい、外にも出られないというようなこともあって増えているのかもしれませんが、29年は、当初予算のとき説明受けたんですけれども、29年は6,832食、30年は6,700食と。それで、令和2年度は8,400食予定ということで大分増えてきたんですけれども、今回は何食増えたということになりますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 今回は8,400食を見込んでおりましたが、年度末には1万1,700食ほど見込んでおります。それで3,300食ほど増加を見込んでおります。実人数としては75人を見込んでおりましたが、10名くらい伸びるのではないかとということと、それから、現在利用されている方が、例えば、週2回とか3回の利用だった方が回数を多く望んでいらっしゃるということで、このように回数が増えている状況でございます。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今、課長からかなり増えているというようなことの、ちょっともう1件、その要因です。大分増えて、業者さんも社会福祉協議会から委託されてやっているわけですが、増えることは業績が上がることで非常にいいと思いますけれども、このぐらいだったら業者さんは大丈夫かなと思いますけれども、その要因、増えた要因はどういうふうにして思いますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 今年度につきましては、やはりなかなか外出をして安心してお店で食材を買ったりということが不安に思っている方も中にはいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っておりますが、やはりちょっと買い物に行くのが大変になってきているとか、それから、健康問題で十分な栄養を取っていただきたいというケアマネジャーさんからのお勧めで、栄養バランスの取れた食事をしてもらいたいというご希望で利用さ

れている方が増えている傾向にあると思います。

○議長（阿部幸夫君） 色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） こういうふうになりますと、当初よりどんどん、これからもまだ増えていく可能性が高いんです、これは。そうすると、こんなこと言うのであればですけども、委託されている業者さんとか、今までやっていた体制ではちょっと難しくなるよと。そうすると、人件費の高騰とか、いろんなことで経費がかかるというふうになって、今の料金ではなかなか難しくなりますよというようなことも想定されるかもしれません。そういう、そのときはそのときだと、こういうふうになりますけれども、そういうことを想定しながら今後やっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） このように食数が増えてきますと、業者さんで何食まで実際対応していただけるのだろうという心配は、今年度に入って担当もしております、現在のところはまだ大丈夫だということで、業者さんに確認はさせていただいているところではあります。

ただ、原材料代につきましては、消費税が上がったあたりから、やはりかなり食事の材料代というものが上がってきている上に、自己負担は事業当初以来500円ということは変わらずやってきておりまして、ただ、内容については、全然、今までどおり大変栄養価のある食材でお弁当を作っていたいただいているところもありますので、その金銭的なものとか、その対応の状況については、今後も社会福祉協議会さんを通じていろいろと聞き取りをしながら、町としてどういった、委託料金の問題ですとか、そういったことについては今後検討していかなければならないというふうに思っております。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） よろしいですか。（「もう1点だけ」の声あり）色川晴夫議員。

○13番（色川晴夫君） 今度、歳入なんですけれども、3ページの反町の自衛隊国有提供施設23万9,000円ということで減額になって、減っているわけなんですけれども、そんな大きい金額ではないんですけれども、この減額になった理由なんですけれども、どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐藤財務課長。

○財務課長（佐藤 進君） こちらの11款の国有提供所在市町村交付金ですか。（「はい」の声あり）こちらの減額理由ですけれども、まず、当初予算なんですけれども、当初予算編成時につきましては、いわゆるその前年度の実績に基づき予算措置をしているということでございます。それで、今回10月28日付で国のほうから交付決定ということで1,964万6,000円とい

うことで、予算に対して23万9,000円減額ということで、逆な言い方をすれば、昨年度がプラス23万9,000円の交付決定であったということになります。

こちらの減額理由といたしましては、国の交付金全体の予算は、昨年度と変わっておりませんが、町に対しての交付額の10分の7が反町弾薬支処の資産割と、残りの10分の3が町の財政状況等で大臣配分割ということで、トータルして交付されてくるということも踏まえまして、10分の7の分が減ったのか、10分の3の分が減ったのか、町としてはちょっと分かり切れないというような状況になっています。参考になりますが、反町弾薬支処の資産価格ですけれども、昨年度に比べて4,566万1,038円。もう一度申し上げます。資産価格ですけれども4,566万1,038円、こちらが昨年度に比べて反町弾薬支処の資産が減っているということもございまして、そちらの分の影響もあるのかなということで推測している状況でございます。以上でございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第114号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第114号令和2年度松島町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

ここで休憩に入りたいと思います。換気並びに消毒等ありますので、11時20分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

日程第12 議案第115号 令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議案第115号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予

算（第5号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第115号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第115号令和2年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第116号 令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第2号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、議案第116号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第116号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第116号令和2年度松島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第117号 令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4

号) について

○議長（阿部幸夫君） 日程第14、議案第117号令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第117号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第117号令和2年度松島町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第118号 令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第5号）について

○議長（阿部幸夫君） 日程第15、議案第118号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第118号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員です。よって、議案第118号令和2年度松島町水道事業会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第16 委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（阿部幸夫君） 日程第16、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元に配付しました一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。申出がありました審査・調査件名を、事務局長より朗読させます。櫻井局長。

○議会事務局長（櫻井和也君） それでは、朗読いたします。

委員会の閉会中の継続審査・調査申出一覧表。

令和2年第4回松島町議会定例会。

委員会名、継続審査等の内容、審査等の期限の順に申し上げます。

総務経済常任委員会。請願第1号、中小企業・小規模企業振興基本条例の制定を求める請願について。陳情第3号、女川原発再稼働を認める宮城県決議への反対表明を求める陳情書について。令和3年3月定例会。

同じく、総務経済常任委員会。観光振興の施策について。令和3年9月定例会。

広報広聴常任委員会。議会広報紙の編集、発行及び配布。議会における情報通信技術の活用。議会報告会及び一般会議の開催に必要な企画及び調整。広報及び広聴の活動により明らかになった政策課題の整理。令和3年3月定例会。

議会運営委員会。次回の議会開会に伴う議会運営についての審査。議長の諮問事項及び議会活性化に伴う調査研究。令和3年3月定例会。以上です。

○議長（阿部幸夫君） お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査等を行うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定をいたしました。

本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。

令和2年第4回松島町議会定例会を閉会します。

皆様、大変ご苦労さまでございました。

午前11時27分 閉会